



当院の働き方改革の取組(看護職員)

『看護職員』の負担軽減及び処遇の改善計画(令和6年度)

現状・問題点	対応方針	具体的な計画
看護職員の負担軽減及び処遇の改善計画		
・夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理等に関する項目の実施	○夜間を含む交替制勤務に従事する看護要員の勤務間インターバル(11時間以上)の確保	○看護職員の確保に向けて採用を継続 ○夜勤に従事しやすい環境整備・夜勤回数の負担軽減に取り組み、夜勤可能な職員の増加に努力
	○夜間を含む交替制勤務に従事する看護要員の連続して行う夜勤の数の制限(2回以下)	
	○看護補助者の適正配置	○日勤帯及び夜間帯における看護補助者配置継続のため人員確保に努める ○夜間看護補助の実績を評価し、日勤看護補助や夜勤看護師からのタスクシフトを推進
	○院内保育所の充実	○院内保育所の満足度の向上やサービス・体制の充実により、働きやすい環境整備を継続 ○育児休業取得者が利用しやすい条件となるよう意見交換を検討
・予定入院患者の情報収集、説明事務についての業務軽減	○入退院支援センターにおいて、入院前から退院支援まで一貫したサービスを提供しつつ、各科外来・病棟における看護業務の軽減を図ること	○診療科での入院前面談予約の実施を検討 ○入院前面談予約を現在は予約制で行っているが、当日申し込み患者の増加に努力
	○患者支援の総合窓口として、医事部門や患者相談部門の統合も視野に入れ、患者サービスの向上と併せ、業務の効率化による看護職員の負担軽減を図ること	○体制強化のための組織再編の検討を継続
・時間外勤務の要因となっている看護記録等に係る事務の効率化	○患者状態適応型パスシステム(PCAPS)の効率的な運用	○適時入力を更に推進し、看護記録等にかかる時間外勤務の削減 ○システムの定期的な見直しと改善を継続し、患者状態の遷移条件の精度を向上させることで、より安全で質の高い医療を提供するとともに医療者の業務負担を軽減

